法の支配を推進するため、
司法外交を展開する議員連盟
第四回勉強会

ASEANとともに「法の支配」を推進する

－日本ASEAN友好協力50周年をどう活かすか－

2023年3月27日

ASEAN代表部大使　紀谷昌彦

（検討項目）

１．ASEANとの「法の支配」の推進がなぜ重要か
２．ASEANとの「法の支配」の推進の課題は何か
３．日本は何をしてきたか
４．2023年に何が予定されているか
５．ASEANとの「法の支配」の推進のために
　　何をすべきか

１．ASEANとの「法の支配」の推進がなぜ重要か

- 地政学的要衝にあるパートナーとの普遍的価値観の共有

  地理的に近接。シーレーンの要衝。最も近く重要な「グローバルサウス」。

  「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」を推進。FOIP実現の要。

  ASEANが「法の支配」など普遍的価値観を共有するパートナーとして自立し、平和と繁栄を実現することは、日本のみならずインド太平洋地域にとって重要。

- 世界の成長センターにおける透明性の推進

  日本企業の製造拠点。6.7億人の成長する消費市場。世界の成長センター。

  経済成長の基盤となる透明性のある紛争解決手段（予測可能で公平な法律・司法制度、人材）は、日ASEAN双方の経済にとって重要。

- アジア諸国に先立って法制度を確立した日本の使命

  文化的にも近接。50年以上にわたる協力・交流で信頼の基盤が存在。

  日本は自国の法文化の上に西洋法を継受して独自の法制度を確立。日本がアジアそして国際社会の一員として、自らの経験をASEANに伝えることは重要。

（参考）ASEAN各国と日本の関係

ASEANは、国の規模、体制、宗教、社会文化が異なる多様な国の集まり

ＡＳＥＡＮ基本データ（２０２１年）
人口：約６．７億人（世界の約８．６％）
面積：約４４９万km²（世界の約３％）
ＧＤＰ：約３．３兆ドル（世界の約３．５％）

人口：1億2568万人
GDP：49，374億ドル
GDP/人：39，285ドル
面積：38万km²

岸田総理

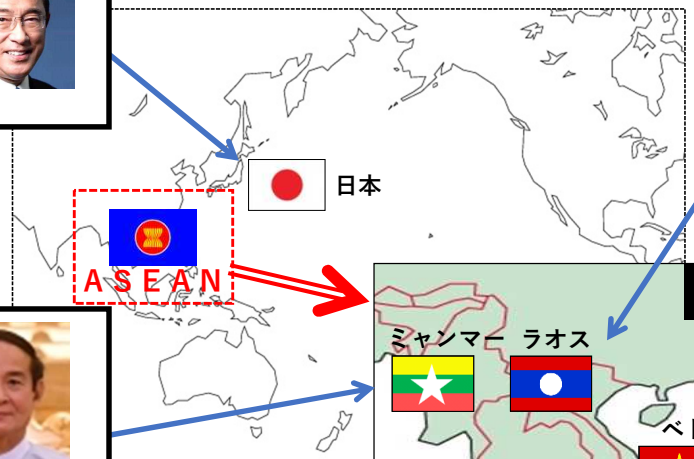

【ラオス】
人口：710万人
GDP：189億ドル
GDP/人：2，654ドル
面積：24万km²
（本州とほぼ同じ）

トンルン国家主席

【ベトナム】
人口：9，817万人
GDP：3，626億ドル
GDP/人：3，694ドル
面積：33万km²
（九州を除いた日本）

トゥオン国家主席

【フィリピン】
人口：1億1105万人
GDP：3，941億ドル
GDP/人：3，549ドル
面積：30万km²
（日本の約80%）

マルコス大統領

【ブルネイ】
人口：44万人
GDP：140億ドル
GDP/人：31，723ドル
面積：5，770km²
（三重県とほぼ同じ）

ボルキア国王

【シンガポール】
人口：545万人
GDP：3，970億ドル
GDP/人：72，794ドル
面積：720km²
（東京23区とほぼ同じ）

リー・シェンロン首相

【ミャンマー】
人口：5，481万人
GDP：651億ドル
GDP/人：1，187ドル
面積：68万km²
（日本の約1．8倍）

ウィン・ミン大統領(*)

(*2021年2月以降、
ミン・アウン・フライン国軍司令官が全権掌握。)

【タイ】
人口：6，995万人
GDP：5，060億ドル
GDP/人：7，233ドル
面積：51万km²
（日本の約1．4倍）

プラユット首相

【マレーシア】
人口：3，278万人
GDP：3，277億ドル
GDP/人：11，371ドル
面積：33万km²
（九州を除いた日本）

アンワル首相

【カンボジア】
人口：1，695万人
GDP：270億ドル
GDP/人：1，591ドル
面積：18万km²
（日本の約半分）

フン・セン首相

【インドネシア】
人口：2億7，636万人
GDP：11，861億ドル
GDP/人：4，292ドル
面積：1，92万km²
（日本の約5倍）

ジョコ大統領

（出典：IMF World Bank 財務省貿易統計）

２．ASEANとの「法の支配」の推進の課題は何か

- 法律・司法制度の課題

  基本的法律の整備。

  これを運用する公正な司法制度の確立。

  持続的成長を実現するために不可欠な基盤（グッドガバナンス）の更なる改善。

- 法律・司法制度を担う人材の課題

  法律・司法制度を担う十分な能力をもった人材の育成。

  法律・司法制度を担う人材の意識の改善。同人材に対する信頼の向上（汚職問題への対応）。

- 国際化に伴う課題

  ASEAN法務分野の対話国は現在日本のみ（2021年より）。

  グローバルな課題（サイバー犯罪、国際商取引等）を解決するための枠組み・パートナーの構築。

トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）が2022年の世界180か国のCorruption Perceptions Index（腐敗状況を示す認識指数）を発表。
同指数は、企業による政治家・公務員の買収を含め、政治家・公務員による権限乱用による私的利得がない国を100、最も酷い国をゼロとし、順位付けしたもの。（　）内は指数。

1．　デンマーク（９０）
2．　フィンランド、ニュージーランド（８７）
4．　ノルウェー（８４）
5．　シンガポール、スウェーデン（８３）
13.　オーストラリア（７５）
18.　日本、ベルギー、英国（７３）
24.　米国（６９）
・
61.　マレーシア（４７）
65.　中国（４５）
77.　ベトナム、東ティモール（４２）
85.　インド（４０）
101.　タイ（３６）
110.　インドネシア（３４）
116.　フィリピン（３３）
126.　ラオス（３１）
150.　カンボジア（２４）
157.　ミャンマー（１７）
171.　北朝鮮（１７）
180.　ソマリア（１２）

腐敗認識指数2022（出典：Corruption perceptions Index 2022）

３．日本は何をしてきたか

- 日本による支援の歴史

  1962年　国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）がASEAN諸国等に刑事司法分野のマルチ研修を開始。

  1994年　法務省がASEAN諸国等に民商事法中心の法制度整備支援開始。2001年から法務総合研究所国際協力部（ICD）中心。

  2021年　日本がASEAN法務分野で初めての対話国に。第１回日ASLOM（ASEAN高級法務実務者）協議。2022年に第２回ASLOM協議。

- 日本による支援の特徴

  日本の支援は、日本の法制度を押しつけず、相手国の立法・司法関係者と対話をしながら、相手国の実情に合った法律や制度を共に考える。

  この過程を通じて、相手方が主体的に制度を構築し、運用・改善できるような能力向上を図ることを重視（寄り添い型支援・長期的視点）。

  ASEAN諸国等からも高く評価され、強固な信頼関係とネットワークを構築。

資料提供：法務省

法務省における国際協力事業
～ 長年にわたる我が国の実績を日本の強みに ～

2023.3

○ 国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）のマルチ研修等

法務総合研究所
国際連合研修協力部

- 1962年以来　61年の実績
- 刑事分野
- 実務家の人材育成、調査研究等
- 143の国･地域　6,300名の卒業生
  （2023年3月8日現在）
- 主な研修
  国際研修・セミナー
  （刑事司法/犯罪者処遇/高官セミナー/汚職防止/再犯防止・被害者保護）
  グッドガバナンスに関する地域セミナー

○ アジアを中心とした二国間の法制度整備支援

法務総合研究所
国際協力部

- 1994年以来　29年の実績
- 民商事法を中心に幅広い法分野の支援
- 法令起草、運用改善、人材育成支援等
- アジアを中心に10カ国以上
- 主な支援実績
  民法起草支援
  （ベトナム、カンボジア、ラオス等）
  知的財産関係の支援
  （インドネシア、ミャンマー等）

アジ研の卒業生が高位高官に昇進した例

国際協力部の支援対象国（現在）

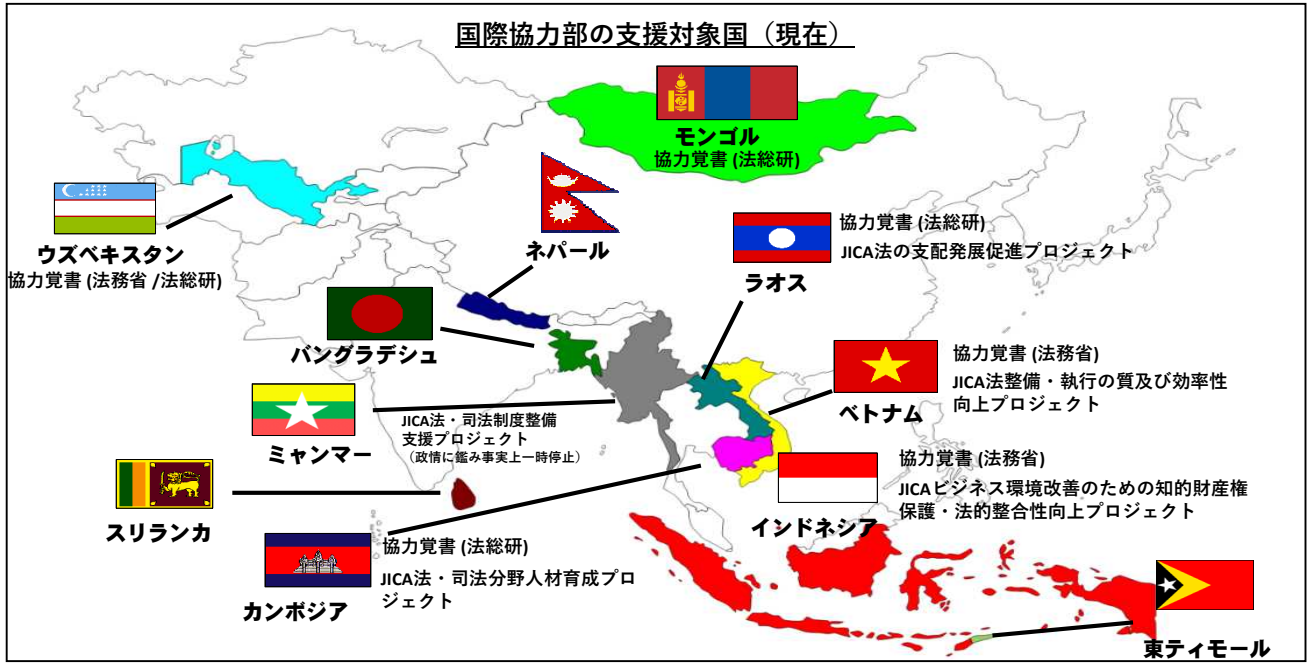

第２回日ASLOM協議（2022年10月14日、於マニラ）（出典：ASEAN-Japan&G7 Justice Ministers 2023 (司法外交閣僚フォーラム)Twitter）

４．2023年に何が予定されているか

2月13日	日ASEAN特別法務大臣会合準備会合（東京）
5月９-11日	ASEAN首脳会議（ASEANのみ）（ラブアンバジョ）
（5月19-21日	G7広島サミット）
7月６-７日	**日ASEAN特別法務大臣会合（東京）**
	ASEAN-G7法務大臣特別対話（東京）
	日ASEAN特別ユースフォーラム（東京）
	（G7司法大臣会合・東京）
9月4-7日	ASEAN関連首脳会議（日本も出席）（ジャカルタ）
（9月9-10日	G20ニューデリー・サミット）
（11月12日の週	APECサンフランシスコ・サミット）
12月目途	**日ASEAN特別首脳会議（東京）**

日ASEAN特別法務大臣会合準備会合（2023年2月13日、於東京）（出典：ASEAN事務局Twitter）

５．ASEANとの「法の支配」の推進のために何をすべきか

- これまでの取組（法制度整備支援）の深化
  - 法律・司法制度が根付き人材が育つまで、丁寧に寄り添い続ける。
  - 複雑高度化する課題に対し、関係機関との連携を強化してともに対応する。
- ASEANに焦点を当てた新たな取組への挑戦
  - 政策決定→施策実行というASEANのプロセスを踏まえ、日ASEAN特別法務大臣会合により政策決定段階に関与する。
  - ASEAN法務分野初の日ASEAN法務作業計画（成果文書）を着実に実行する。
- 法務・司法分野での重層的連携の推進
  - グローバル化する課題に対し、ASEAN法務分野の各層（閣僚級、実務級、WG／TF、若者等）で連携を強化するとともに、各層と国際社会（G7）や国際機関との橋渡し役となり、双方を推進する。

資料提供：法務省

２０２３年日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合

開催の意義

ＡＳＥＡＮの戦略的重要性

◎６．７億人の人口、成長著しい経済
◎地政学的要衝に位置し、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の要
◎経済的な依存関係が深化
◎アジアの地域協力の中心
⇒我が国の平和と繁栄・成長戦略の鍵となる地域

2023年
日ＡＳＥＡＮ
友好協力５０周年

法務省の長年の取組による蓄積

・法制度整備支援
・各種研修の実施　等
⇒強固な信頼関係と人的ネットワーク

日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合

◆ ＡＳＥＡＮ加盟国の法務・司法大臣を招へい
◆ 日ASEAN法務大臣共同宣言を発出
◆ ＡＳＥＡＮ域外の国との法務大臣会合は初の開催

サイドイベントの同時開催

・日ＡＳＥＡＮ特別ユースフォーラム
・ビジネスと人権に関するシンポジウム
他

※2023年７月、東京で開催

※写真は第25回日ASEAN首脳会議（Ｒ４）
写真提供：内閣広報室

期待される成果

日ASEAN法務大臣共同宣言

◎日ASEANの法務・司法分野の協力について協議し、中長期的視野を示す
◎法の支配・基本的人権の尊重といった普遍的な価値を共有
◎イコールパートナーシップに向けた連携
○法務・司法分野におけるASEANとの戦略的な連携を推進する取組
○法制度整備支援・各種研修の実施等の長年の取組をさらに深化させる取組　等

●ASEANにおける日本の強い政治的コミットメントを示す
⇒「ルールに基づく国際秩序の強化」に積極的かつ戦略的に関与
「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」をリード

●日ASEAN特別首脳会談にインプット

戦略的な司法外交の推進

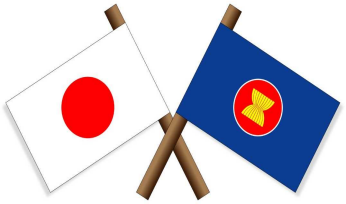

法務・司法分野における重層的連携

	日ＡＳＥＡＮ	ＡＳＥＡＮ（法務）	国際社会・機関
ASEAN関連会合（閣僚級）	特別法務大臣会合（ＡＪＳＭＪ）	法務(ALAWMM)	Ｇ７司法大臣会合
ASEAN関連会合（実務級）	日ＡＳＬＯＭ協議	法務(ASLOM)	
ＷＧ／ＴＦ	ワークプラン実現に向けたＷＧ	● 犯罪人引渡 ● 商取引法の調和	●ＵＮＤＰ ●ＵＮＣＩＴＲＡＬ ●ＵＮＯＤＣ　等
その他（ユース）	日ＡＳＥＡＮ特別ユースフォーラム	ＡＳＥＡＮユースフォーラム	